

## 第1章 「地震時等に著しく危険な密集市街地」の状況

### 1 「地震時等に著しく危険な密集市街地（危険密集）\*」の設定

平成7年の阪神・淡路大震災を契機に、大阪府では、市街地の燃えやすさ、老朽建築物の集積状況、世帯密度を踏まえ、市町と協議の上、密集市街地整備の基本となる地区として計21市町39地区にわたる約2,421haを「災害に強いすまいとまちづくり促進区域※（以下「災まち区域」という。）」として指定しました（第1次：平成9年3月、第2次：平成11年6月）。

その後、平成23年3月時点の延焼危険性等の状況を調査し、平成24年に災まち区域を11市20地区約2,072haとし、今後も取組みが必要な地区とするとともに、これらの地区のうち重点的に改善を図る地区として、国の住生活基本計画（全国計画）に示された考え方にに基づき、市とともに危険密集の抽出作業を行い設定しました。

大阪市域においては、老朽木造建築物等の集積、市街地の燃えやすさ、道路閉塞の可能性を踏まえ、平成11年度に面的な災害の可能性の高い市街地約3,800haを「防災性向上重点地区」として指定し、さらに平成14年度には、「防災性向上重点地区」のうち、国の都市再生本部における密集市街地の整備方針を踏まえ、「特に優先的な取組みが必要な密集住宅市街地」（優先地区）を指定しています。これらの地区を対象に国の示す考え方にに基づき、平成24年に危険密集を設定しました。

また、堺市域においては、災まち区域を対象に検討を行い、平成24年に危険密集を設定しました。

\* 「地震時等に著しく危険な密集市街地（危険密集）」については、平成24年10月に国土交通省から全国の様子が公表されています。参考資料7（P50）を参照

#### 【取組みの基本となる地区】\*

##### ◆災害に強いすまいとまちづくり促進区域等 ≪12市 21地区 約5,872ha≫

災害に強いすまいとまちづくり促進区域（11市20地区 約2,072ha）及び大阪市内の防災性向上重点地区（約3,800ha）を対象とします。

H24年設定

#### 【重点的に改善を図る地区】\*

##### ◆地震時等に著しく危険な密集市街地 ≪7市 11地区 約2,248ha≫

災害に強いすまいとまちづくり促進区域等のうち、地震時等に延焼する危険性及び避難の困難性が高く、重点的に改善を図る地区です。

\* 「取組みの基本となる地区」及び「重点的に改善を図る地区」の設定の考え方は、参考資料3（P.42）を参照

## 2 これまでの密集市街地整備の目標及び達成状況

平成26年3月に策定した「大阪府密集市街地整備方針」では、大規模な地震等に備えて、密集市街地を燃え広がりにくいまち、避難しやすいまちにするため、『令和2年度までに地震時等に著しく危険な密集市街地を解消する』ことを目標としていました。

危険密集解消のための整備水準は、延焼危険性（市街地の燃え広がりにくさ）については不燃領域率※を40%以上とすること、避難困難性については、地区内閉塞度※を5段階評価中の1または2にすることを目標に取り組んできました。

これまでの取組みにより、府内の危険密集は、令和元年度末時点で433haが解消、令和2年度にはさらに463haが解消し、未解消は1,352haとなります。

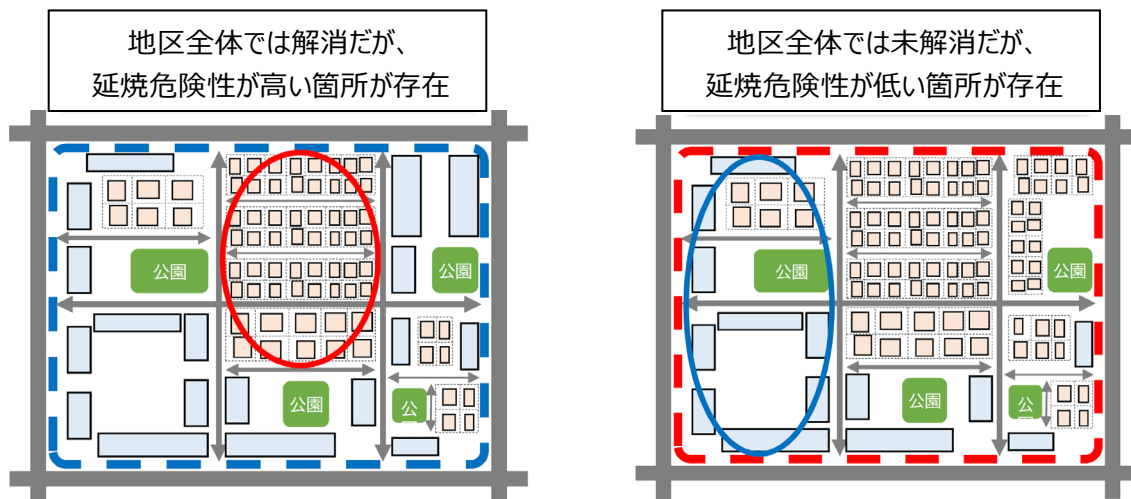
## 【これまでの安全性評価方法による危険密集の解消・未解消面積（令和2年度末）】

地区名			H24年度当初 設定時	R2年度末	
				解消	未解消
大阪市	優先地区	21 防災街区	1,333ha	692ha	641ha
堺市	新湊地区		54ha	-	54ha
豊中市	庄内地区		189ha	-	189ha
	豊南町地区		57ha	-	57ha
守口市	東部地区		150ha	-	150ha
	大日・ 八雲東町地区	大日	46ha	-	46ha
		八雲東町	17ha	-	17ha
門真市	北部地区	西部	39ha	-	39ha
		古川橋駅北	54ha	54ha	0ha
		大和田駅南	17ha	-	17ha
		北東部	27ha	-	27ha
寝屋川市	萱島東地区		49ha	49ha	0ha
	池田・大利地区		66ha	-	66ha
	香里地区		101ha	101ha	0ha
東大阪市	若江・岩田・瓜生堂地区		49ha	-	49ha
7市	11地区		2,248ha	896ha	1,352ha

### 3 新たな安全性評価方法の適用

#### (1) 安全性評価に関する課題

密集市街地の安全性評価に関しては、地区全体で延焼危険性を評価することとしていたため、危険密集が解消したと判定される場合であっても、部分的には延焼危険性の高い箇所が存在するケースがありました。また、未解消とされる場合であっても、部分的には延焼危険性が低い箇所が存在するケースもあり、国において課題とされていました。



#### (2) 安全性評価方法の見直し

課題を踏まえ、国から、密集市街地の状況をきめ細かく反映し、その安全性を分かりやすく示すため、危険密集の評価範囲をより適切に分割し評価すること、及び延焼危険性の評価指標を燃え広がりやすさを示す「想定平均焼失率※」に統一するという新たな安全性評価方法が令和2年7月に示されました。(避難困難性の評価指標「地区内閉塞度」は変更なし。)

なお、「想定平均焼失率」の算定にあたっては、GIS※を用いて算出する方法、延焼抵抗率から換算する方法、不燃領域率から換算する方法の3つの方法が示されています。

国の考えを踏まえ、府及び市では、危険密集 2,248ha を対象に、評価範囲をより適切に分割\*するとともに、延焼危険性の評価に当たっては、可能な限り GIS を用いて、市街地の状況をきめ細かく把握しました。

その結果、危険密集 2,248ha のうち、1,234ha が解消し、1,014ha が未解消となります。

\*評価範囲の分割方法については、参考資料5 (P.47) を参照

#### 【現行及び新たな評価方法による評価範囲数と危険密集の面積】

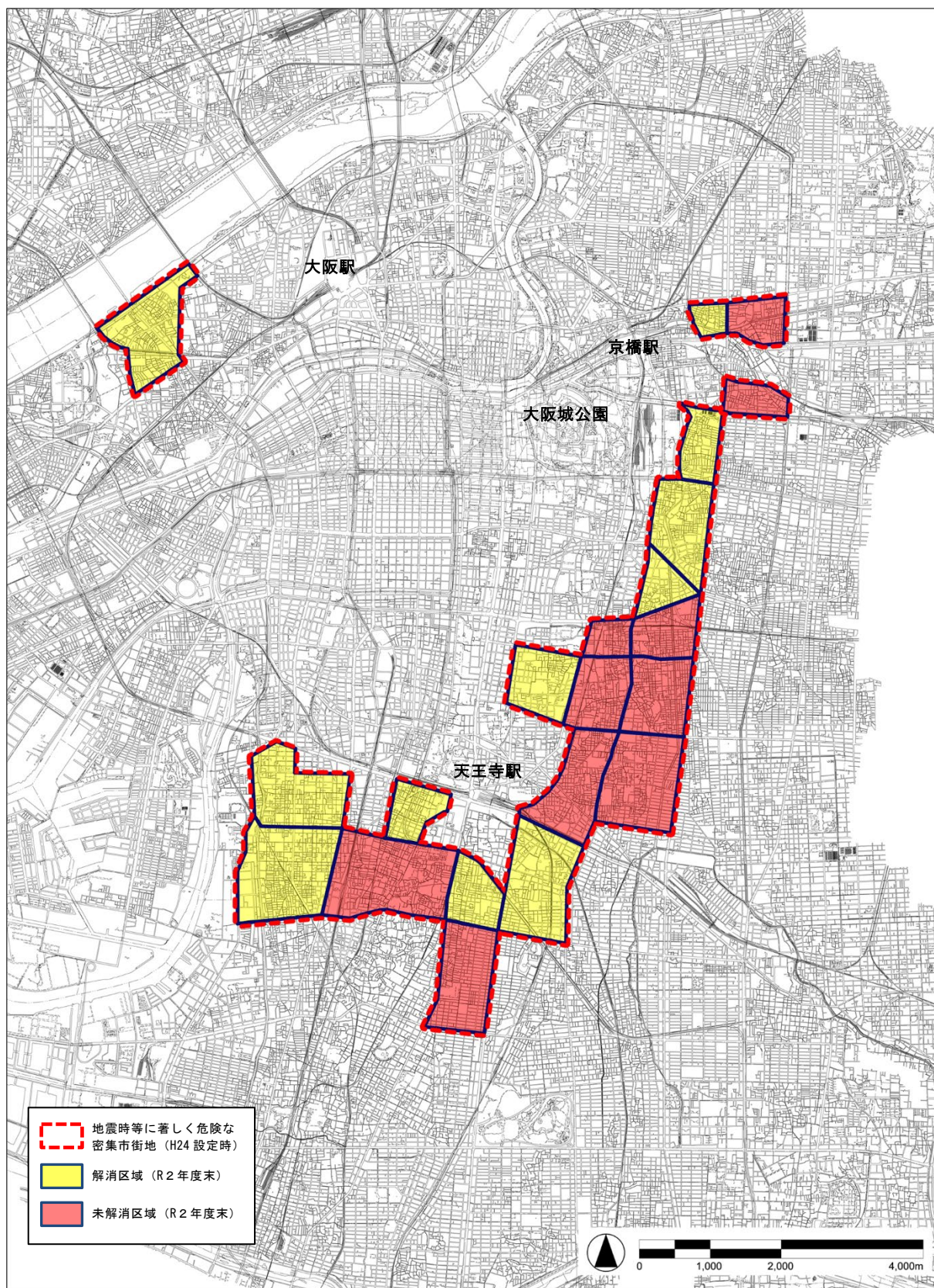


【新たな安全性評価方法による危険密集の解消・未解消面積（令和2年度末）】

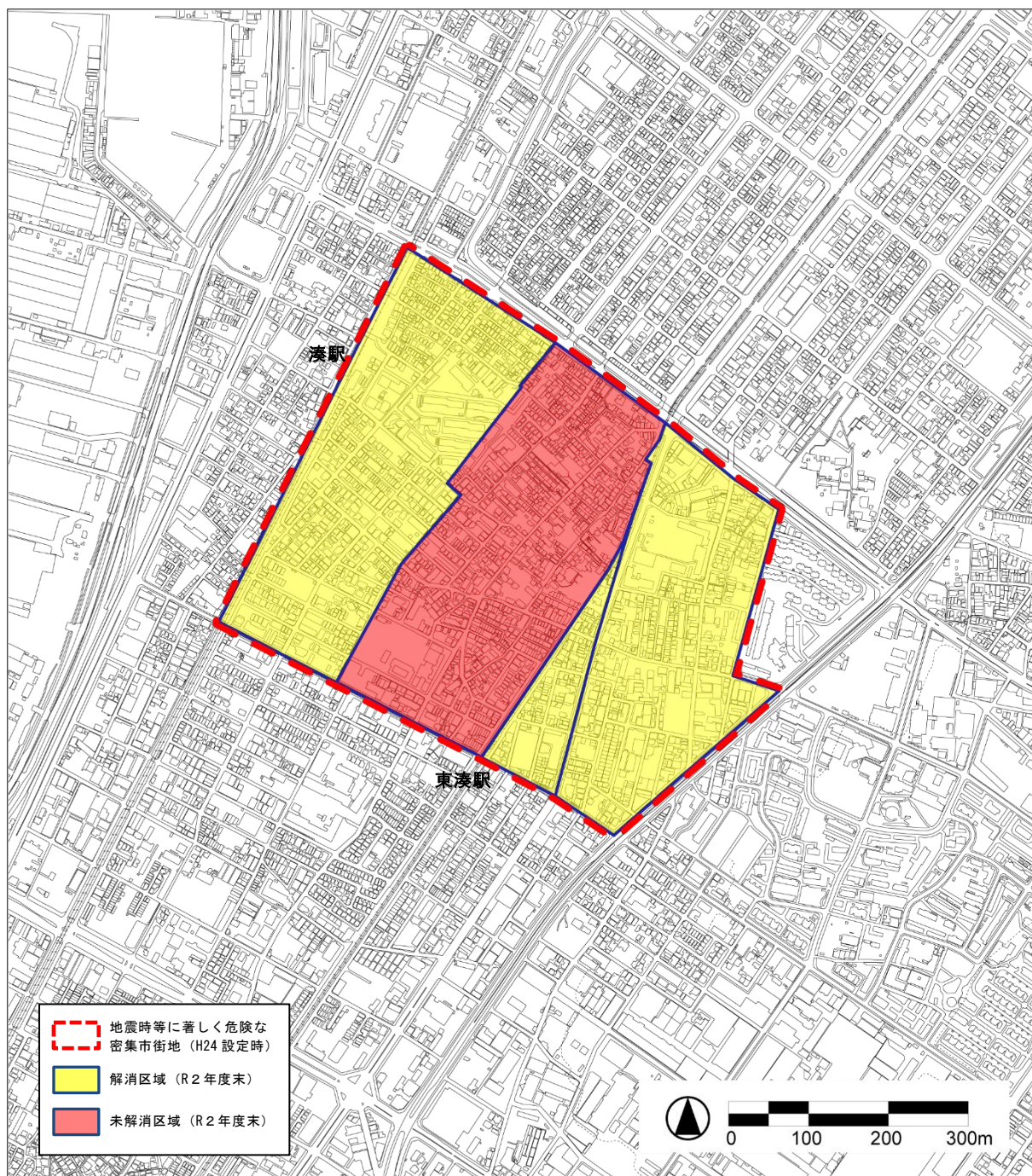
地区名			危険密集全体		R2年度末			
					解消		未解消	
			面積 (H24 設定時)	評価 範囲数	面積	評価 範囲数	面積	評価 範囲数
大阪市	優先地区	21 防災街区	1,333ha	21	692ha	11	641ha	10
堺市	新湊地区		54ha	4	36ha	3	18ha	1
豊中市	庄内地区		189ha	15	75ha	6	114ha	9
	豊南町地区		57ha	4	34ha	2	23ha	2
守口市	東部地区		150ha	12	150ha	12	0ha	0
	大日・ 八雲東町 地区	大日	46ha	3	46ha	3	0ha	0
		八雲東町	17ha	1	17ha	1	0ha	0
門真市	北部地区	西部	39ha	2	-	0	39ha	2
		古川橋駅北	54ha	3	12ha	1	42ha	2
		大和田駅南	17ha	1	17ha	1	0ha	0
		北東部	27ha	1	-	0	27ha	1
寝屋川市	萱島東地区		49ha	8	31ha	7	18ha	1
	池田・大利地区		66ha	4	12ha	1	54ha	3
	香里地区		101ha	6	101ha	6	0ha	0
東大阪市	若江・岩田・瓜生堂地区		49ha	4	11ha	2	38ha	2
7市	11 地区		2,248ha	89	1,234ha	56	1,014ha	33



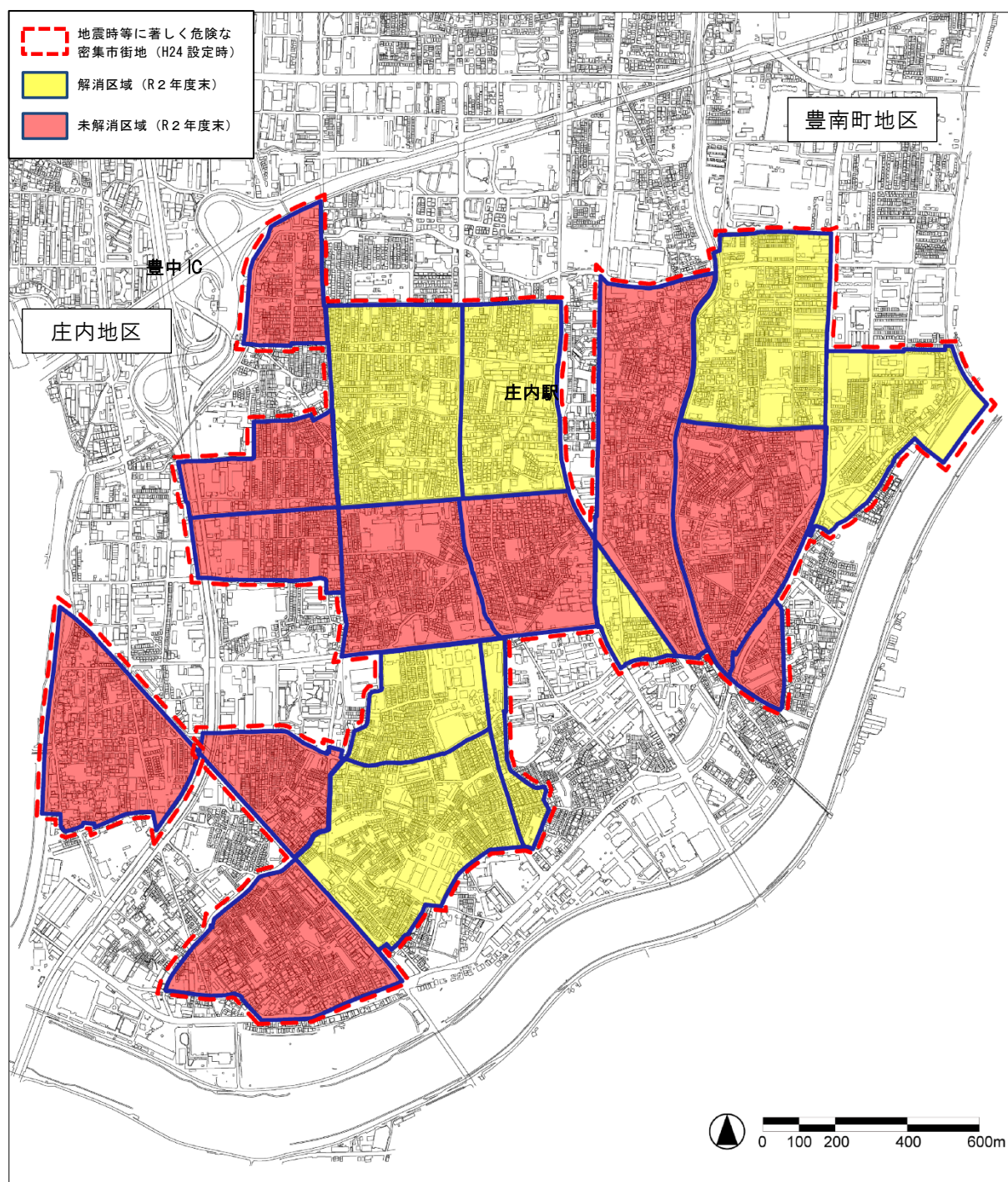
【大阪市】特に優先的な取組みが必要な密集市街地（優先地区）



【堺市】新湊地区



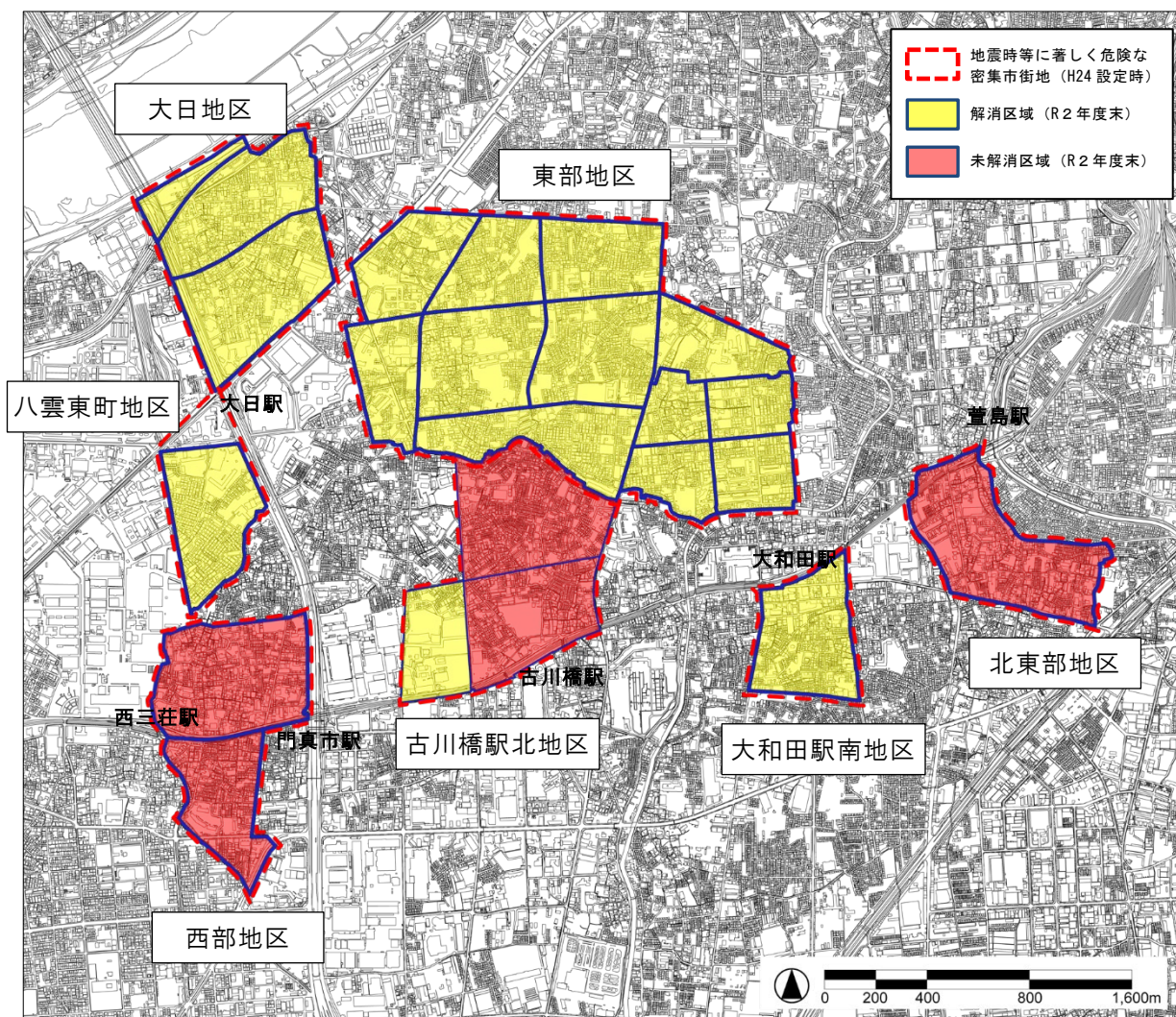
【豊中市】庄内地区、豊南町地区



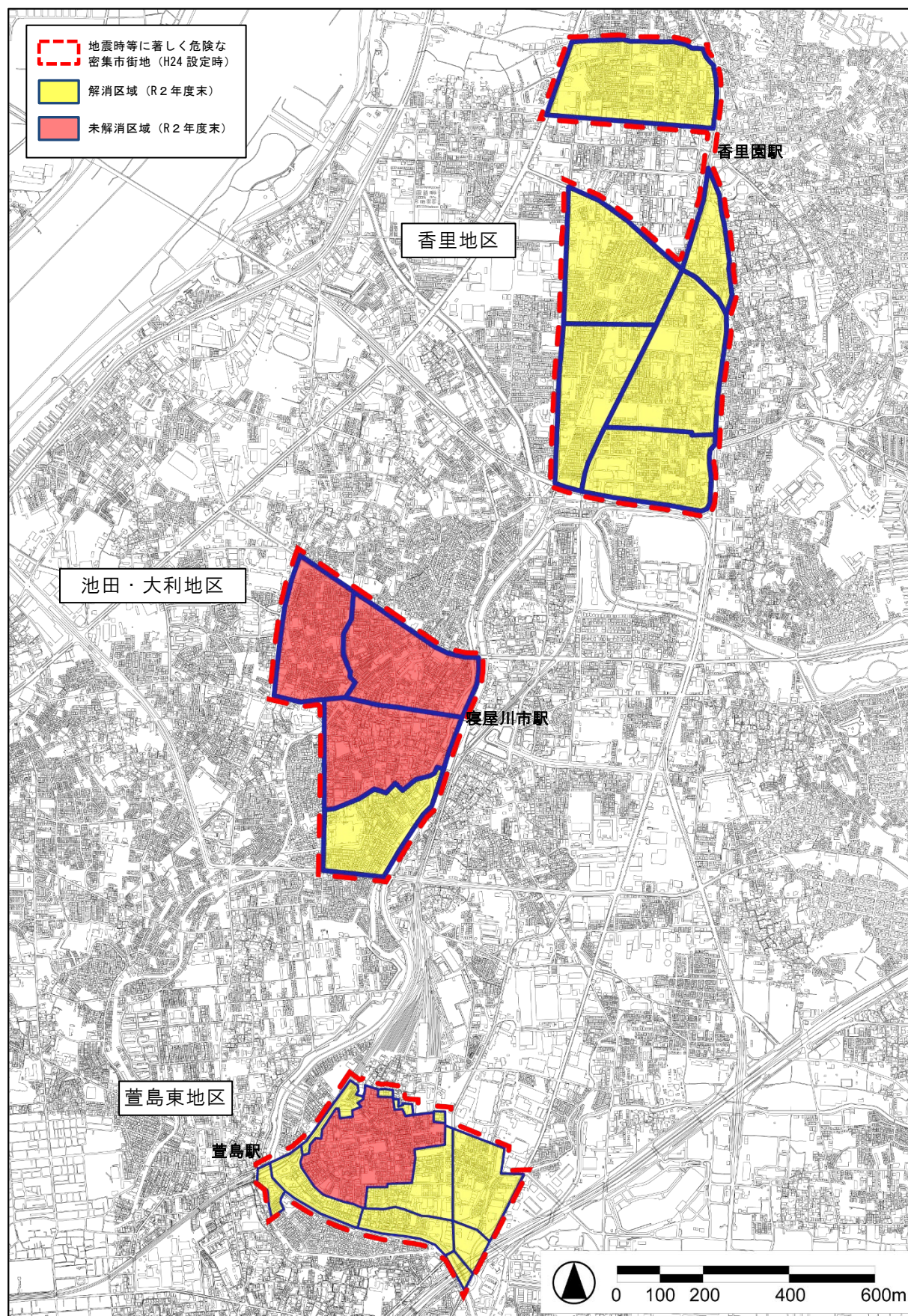


【守口市】 東部地区、大日・八雲東町地区

【門真市】 西部地区、古川橋駅北地区、大和田駅南地区、北東部地区



【寝屋川市】 萱島東地区、池田・大利地区、香里地区



【東大阪市】若江・岩田・瓜生堂地区

